

ご登録ください 行田フィルムコミッション

市では、市内で映画やテレビドラマなどの撮影をする場合のロケ地に関するさまざまな情報提供や公共施設の使用などを支援する窓口として「行田フィルムコミッション」を立ち上げました。今後は、行田市観光協会により運営されます。

行田フィルムコミッションでは、水と緑に恵まれた歴史のまち「行田」にある数々の財産を活用し、まちのイメージアップや活性化を図りながら本市の魅力を広くアピールしていきます。

サービスの提供内容

- ①市内のさまざまな撮影場所に関する情報の提供
- ②市が有する公共施設の撮影に関する相談や施設管理者との連絡調整
- ③宿泊施設、飲食店などの紹介
- ④その他撮影に関する各種相談
応答

ロケーション候補地の登録を

皆さんの自宅や会社の社屋、境内地、山林など、ロケーションの候補地として紹介させていただけるものがありましたら、ご登録ください。

▼登録・問い合わせ

行田市観光協会（商工観光課
内・内線3822）

市民公益活動団体の登録

市では、市内を活動の拠点とする市民公益活動団体の活動を支援するため、また、これから市民公益活動を始めたいと考えている市民の方々へ市民公益活動に関する情報を提供するため、あらかじめ市民公益活動を行っている団体の活動情報などを市へ登録していただくこととしました。今後は、登録していただいた情報を市報ぎょうだや市ホームページなどを通じて積極的に提供していきます。

また、登録していただいた団体には、直接、市から市民公益活動に関する各種情報を提供します。

現在、市民公益活動を行っている団体は、ぜひご登録ください。

▶登録要件

登録申請できる団体は、次の要件を満たす必要があります。

- ①市民公益活動(*)を行う団体であること
- ②事務所が市内に置かれていること、または活動が市内で行われていること
- ③活動が継続的に行われ、独立した組織であること
- ④規約などで組織や運営の方法が決まっていること
- ⑤暴力団もしくはその構成員の統制の下にある団体ではないこと

*市民公益活動とは、次の要件を満たす活動をいいます。

- ・市民による自主的な活動であること
- ・営利を目的としない活動であること
- ・本市を基盤とした活動であること
- ・市民の利益または社会全般の利益を図る活動であること
- ・宗教、政治または選挙を目的とする活動ではないこと
- ・社会秩序を乱し、または市民生活に脅威を与える活動ではないこと

▶登録方法

市の指定する申請書に次の書類を添付し、生活課へ直接または郵送で提出してください。①団体基本情報シート、②規約など、③事業実績報告書、④事業計画書、⑤収支決算書、⑥収支予算書、⑦会員名簿
※申請書と団体基本情報シートは、生活課に備え付けてあります。

▶申請・問い合わせ

生活課市民活動担当（内線252）

死者発生率が3分の1に

住宅用火災警報器は もう設置しましたか

住宅用火災警報器をなぜ設置するの

住宅火災で亡くなる方の約7割が逃げ遅れによるもので、半数が就寝時間帯に発生し、その中でも高齢者の割合が高くなっています。煙などの発生をいち早くキャッチし、逃げ遅れを防ぎ、尊い命と財産を守ってくれるのが、住宅用火災警報器です。

どのくらい効果があるの

住宅用火災警報器を設置した場合の死者発生率は、設置していない場合と比較して約3分の1に減少したとの調査結果

果もあります。アメリカやイギリスでは、約30年前から設置が義務化されており、その効果は絶大です。

▼問い合わせ 消防本部予防課予防担当
当 556-2565 または住宅用火災警報器相談室 0120-5651911（土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時）

対象となる建物
戸建住宅、長屋住宅、共同住宅など住宅の用途に供されている建物はすべて対象となります。

購入場所

消火器などの消防設備を取り扱っている業者やホームセンター、家電量販店などで購入できます。

早めの設置を

行田市火災予防条例では、平成23年5月31日までの設置を義務づけています。設置されていない家庭は、早めの設置をお願いします。

【設置例】

2階建てで2階に寝室・居室がある場合



各寝室

寝室のある階の階段